

## 株式会社宝塚かもめタクシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和13年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

<対策>

- 8年3月～ 令和8年度分の採用計画を立てる
- 8年3月～ 令和8年度の振り返り・分析・令和9年度分の採用計画を立てる

目標2：年次有給休暇の平均取得率を80%以上とする。

<対策>

- 8年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 8年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 8年6月～ 計画的な取得に向けた掲示を行う
- 9年3月～ 一年間の結果を取得・分析し、令和9年度の計画を立てる